

令和9年度 幼児教育職（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

【保育園・こども園】

- 1 募集区分・募集人数
 - （１）募集区分 幼児教育職（会計年度任用職員・パートタイム・午後４時間勤務）
 - （２）募集人数 10人程度
- 2 勤務場所

守山市立保育園、またはこども園
（守山保育園、浮気保育園、小津こども園、玉津こども園、中洲こども園、認定こども園守山幼稚園のうちいずれか）
- 3 業務内容

保育業務全般、そのほか所属長の指示する業務
- 4 資格要件
 - （１）年齢 問いません
 - （２）資格 保育士資格、または幼稚園教諭免許
（令和9年3月31日までの取得見込み可）
- 5 勤務条件
 - （１）任用期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日（1年）
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり）
 - （２）勤務形態等

勤務形態	報酬（R8.9月現在）
月曜日から金曜日まで（5日/週） 正午から午後7時まで （うち実働4時間固定）	・時給 1,610 円 午後5時～7時 ・時給 1,330 円 午後3時～5時 ・時給 1,200 円 正午～午後3時 ※時間帯によって時給が異なります。

- （３）報酬・手当 上記のとおり
費用弁償
- （４）休暇等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇、
忌引き ほか
- （５）健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、
労災保険適用あり
- （６）マイカー通勤 可（駐車場の利用に対する補助制度あり）
- （７）その他 保育士資格を持ち、市内保育園などで勤務する場合、実子の保育園等入所選考に加点あり
- （８）退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中でであっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

（1）試験内容 面接試験

（2）日時・場所

令和8年10月3日（土）午前9時15分～（受付：午前9時～）

守山市役所2階（守山市吉身二丁目5番22号）

（3）採用の決定 試験日から7営業日程度で通知

（4）合格者には後日、身体に関する証明書（個人負担）等の提出をお願いします。

9 申込方法等

（1）守山市役所幼保支援室に以下の書類を提出してください。

1	願書（指定様式あり）
2	保育士証または幼稚園教諭免許状の写し、または教員免許更新講習修了確認証明書の写し、または該当資格の取得見込書
3	改姓して該当資格の姓と現姓が異なる場合、改姓の証明ができる書類（戸籍抄本等）

（2）郵送の場合は、封筒の表面左下に「幼児教育職（パートタイム）採用試験 出願書類在中」と朱書をお願いします。

（3）募集要項、願書は、守山市役所幼保支援室で配布、または守山市のホームページからダウンロードできます。

（4）申込期限 令和8年10月2日（金）まで（執務時間中）

10 その他

（1）受験資格を欠いていることが判明した時は、採用に係る資格を取り消します。

（2）資格取得見込みを要件として受験した人が、採用日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

11 問い合わせ

守山市こども家庭部保育幼稚園課幼保支援室

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

電話：077-582-1129 ファクス：077-582-1138

メール：yohoshien@city.moriyama.lg.jp